

議案第45号

日野町道の路線変更について

道路法第8条第2項の及び道路法第10条第3項の規定に基づき、次の路線を一部変更したいので、議会の議決を求める。

平成30年6月14日提出

日野町長 塔田 淳一

整理番号	路線名	区分	起点	終点	摘要
根雨 161	根雨駅 西側線	変更前	根雨字舟場川原 17番2先	根雨字角田 166番8先	
		変更後	根雨字舟場川原 17番2先	根雨字柿ノ木田 202番5先	

路線番号	N-161	路線名	根雨 駅西 側線	起 終 点	起 点 根雨 宇野地川原 17番2号	終 点 宇野地川原 17番2号	延長	L=215.0m	主な経通地	国道181号から分岐し、 日野交通(株)事務所入り 口へ至る
				起 終 点	起 点 根雨 宇野地川原 17番2号	終 点 宇野地川原 17番2号	延長	L=905.0m	主な経通地	国道181号から分岐し、 日野交通(株)事務所入り 口を迂回し、金持テラス 入りのへ至る

凡 例	
既認定区間	
変更延長区間	



